

スキルアップコース実施要領

令和 7年 2月21日制定

令和 7年 4月 1日改正

第1 趣 旨

スキルアップコースの各研修（以下「研修」という。）の実施は、スキルアップコース実施要綱（令和6年度制定。以下「要綱」という。）に基づくほか、この要領により実施するものとする。

第2 定 義

この要領において、要綱第2条の定義を準用する。

第3 研修の受講対象者

要綱第4条別表2の右欄に掲げる要件のうち知事が認めた者とは、研修の準備等林業研修部の業務及び校則第39条に基づくわかやま林業労働力確保支援センターが行う林業労働力の確保のための研修業務において、機材の移動等を行うために必要となる講習科目を受講しようとする者である。

なお、この場合、要綱第3条に規定する別表1（※受講条件等の1.）に掲げる全ての講習科目の受講は適用しないものとする。

第4 受講の延長

- 1 要綱第6条の規定に基づく受講の決定を受けた者が、受講年度内において受講を修了する見込みがなくなった場合、事業主は受講期間延長申請書（別記第1号様式）を速やかに農林大学校長に提出しなければならない。

また、農林大学校長は延長理由等を確認することにより、対応を決定し、事業主に通知する。

- 2 以下のやむを得ない事情により、受講期間内に一部の講習を修了できなかった場合は、翌年度に限り未修了の講習の受講を認めることができる。

- (1) 和歌山県農林大学校林業研修部講習要綱第14 4 (4)に基づき、欠席した場合。
- (2) 選挙権または投票権を行使するために欠席した場合。
- (3) 証人、鑑定人、参考人等として官公署等に出頭するために欠席した場合。
- (4) 伝染病予防法により交通が遮断され、又は隔離されたために欠席した場合。
- (5) 風水害、震災、火災等により交通手段が断たれたために欠席した場合。
- (6) 風水害、震災、火災等により自宅が滅失又は破壊されたために欠席した場合。
- (7) 交通機関の事故等の不可抗力により欠席した場合。
- (8) 生理のため受講・実習が著しく困難なために欠席した場合。
- (9) 2親等以内の婚礼のために欠席した場合。
- (10) 1親等の親族であった者の追悼のために欠席した場合。
- (11) 3親等以内の親族が死亡し、その葬儀等のために欠席した場合。
- (12) 上記のほか、校長が特に認めた場合。

- 3 やむを得ない事情により前年度から継続して受講する者については、要綱第5条別記第2号様式への講習修了証の写しの添付を省略することができる。

ただし、受講しようとする年度の前年度において農林大学校林業研修部以外の講習機関で受講した講習については、その講習修了証の写しを添付すること。

第5 欠席の届出

受講を計画していた講習を欠席する場合は、事前に欠席届（別記第2号様式）を農林大学校長に提出すること。

第6 研修に係る事務の所掌

農林大学校、林業振興課及び振興局農林水産振興部はそれぞれ連携のもと、研修の円滑な実施を図る。

事務処理の流れは、別表1のとおりとする。

(1) 農林大学校が担う事務

- ア 研修受講者の取得資格・免許等の確認
- イ 研修受講者の決定
- ウ 研修計画の作成
- エ 研修経費の支出
- オ その他研修の実施に必要な事務

(2) 林業振興課が担う事務

- ア 予算の執行に関する調整
- イ 農林大学校への予算配当

(3) 振興局農林水産振興部が担う事務

- ア 受講申請書の内容確認

附 則

- 1 この要領は、令和 7 年 2 月 2 1 日から施行し、令和 7 年度事業から適用する。
- 2 林業技能作業士育成研修実施要領及び林業架線技術者育成研修実施要領並びに高度伐木技術者育成研修実施要領は廃止する。
- 3 この要領は、令和 7 年 4 月 1 日から施行し、令和 7 年度事業から適用する。

スキルアップコース 受講期間延長申請書

年 月 日

和歌山県農林大学校長 様

(研修受講生が所属する事業所)

主たる事業所の所在地

商号又は名称

代表者氏名

電話番号

年 月 日付け 第 号で通知のあったスキルアップコース受講者の決定について、下記理由により今年度受講を修了することができなくなったためスキルアップコース実施要領第4の1の規定に基づき受講期間の延長を申請します。

記

1.研修受講者氏名

2.変更となる研修名・講習科目

3.変更が必要となった理由

別記第2号様式（第5関係）

スキルアップコース 欠席届

年 月 日

和歌山県農林大学校長 様

（研修受講生が所属する事業所）

主たる事業所の所在地

商号又は名称

代表者氏名

電話番号

スキルアップコースを下記のとおり欠席します。

記

1.研修受講者氏名

2.欠席する研修名・講習科目及び欠席日

3.欠席理由

別表1 (第6関係)

スキルアップコース 主な事務処理の流れ

手続き	事業主	振興局	農林大学校	林業振興課	備考
受講申請 (要綱第5条)		→	→		
受講者決定通知 (要綱第5条)		←	←		
受講期間延長申請 (要領第4の1)		→ ←	→ ←		
欠席届 (要領第5)		→			
研修修了者通知 (要綱第9条)				→	